

地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業

事業実施主体の追加公募について（公示）【受付 終了】

公益財団法人 食品流通構造改善促進機構は、「[地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業に係る公募要領](#)」（以下「公募要領」という。）により、地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業における事業実施主体を公募しますので、本事業の実施を希望される方は、公募要領及び「[地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業業務規程](#)」（以下「業務規程」という。）に定めるもののほか、下記に従いご応募ください。

記

1. 事業の趣旨

農山漁村には、再生可能エネルギーに活用可能な資源が豊富に存在しており、これらの資源を最大限活用し、再生可能エネルギーの導入を図ることにより、そのメリットが地域に還元されることを通じて地域の農林漁業の発展を促進し、農山漁村の活性化につなげていくことが重要となっています。

再生可能エネルギーの導入による農山漁村の活性化の効果を最大化するためには、農林漁業者又はその組織する団体（以下「農林漁業者等」という。）を始めた地域が主体が主導する取組を育てていくことが重要です。しかしながら、現状では、金融機関が融資をちゅうちょする等により、再生可能エネルギー発電事業に取り組む農林漁業者等はほとんどおらず、その収入の地域への還元も十分に行われていません。

このため、農林漁業者等が参画し、農山漁村の資源を活用して行う再生可能エネ

ルギー発電事業で得られた収入を地域の農林漁業の発展に活用するモデルを早期に確立し、このような取組の拡大を通じて、農山漁村の活性化を図ります。

2. 事業の内容

農林漁業者等が参画し、農山漁村の資源を活用して行う再生可能エネルギー発電事業で得られた収入（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく再生可能エネルギー電気の売電による収入に限る。以下同じ。）を地域の農林漁業の発展に活用するモデル的な取組の実施に必要な施設整備（**太陽光発電施設※及び木質バイオマス発電施設を除く。**）を行います。

また、本事業の実施により収益が生じることに伴い、原則として、交付された助成金に相当する金額を発電設備の法定耐用年数で除した金額を、毎年度、公益財団法人食品流通構造改善促進機構（以下「機構」という。）に対し納付するものとしてします。

※ 既採択の3件の発電方法が太陽光のみとなったことを踏まえ、太陽光発電以外の再生可能エネルギー発電によるモデルを構築するため、今回の追加公募については太陽光発電施設を助成対象から除くこととします。

3. 応募資格及び応募方法

（1）応募資格

本事業の応募資格については、公募要領第4に掲げる要件を満たす者としてします。

（2）応募方法

応募方法については、公募要領第9「申請書類の作成及び提出」のほか以下を参照してください。

- **地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業に係る事務及び助成対象事業費の取扱いについて**
- **補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について**

4. 公募の期間

●平成25年7月19日（金）～平成25年9月10日（火）17：00までとします。

5. 助成金額、助成率及び採択予定件数

助成金額は252,810千円以内とし、この範囲で事業実施に必要となる経費を定額で助成します。

なお、助成金額については、助成対象経費等の精査により減額することがありますので留意して下さい。

採択する件数は、助成金額の範囲内で1件を予定しています。

6. 事業実施候補者の選定方法

公募要領第10に基づき、提出された申請書類等の審査を行います。

また、提出された申請書類について、必要に応じて申請内容の問い合わせを行うことがあります。

7. 申請書類の提出期限等

(1) 提出期限：平成25年9月10日（火）17：00必着

(2) 提出先：〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階
公益財団法人 食品流通構造改善促進機構 業務部

(3) 提出書類：下記①から③までの書類を正1部、副11部の計12部を提出してください。

① 課題提案書（別紙様式第1）

② 特認団体の概要（別紙様式第2）

③ 公募要領第9の1の（2）に定める、応募者の概要が分かる資料

※ 費用対効果分析のための参考資料（[注意点](#)／[計算シート](#)）

8. 課題提案会の開催

●課題提案会を開催する場合には、応募者に対して事前にご連絡します。

9. その他

- 本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。

10. 問い合わせ先

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階
公益財団法人 食品流通構造改善促進機構 業務部（担当：田中）
電話：03-5809-2176
FAX：03-5809-2183

11. 公募に係る説明会の開催（終了）

- 日時：平成25年8月5日（月）14：00～15：30（受付：13：30～）
- 場所：日本橋公会堂2階（第3洋室）
- 参加方法：出席を希望する方は、こちらの説明会出席届を8月1日（木）までに「10.問い合わせ先」へ提出（FAX）してください。
なお、説明会への出席は任意とし、応募の要件とはいたしません。
- 参考：前回の公募説明会における主な質疑応答 → [Q & A](#)
※ 圧縮記帳等についての回答を修正しました **NEW**

以上公示します。

平成25年7月19日
公益財団法人 食品流通構造改善促進機構
会長 馬場 久萬男

[ホームへ](#)